

## 資料2 用語説明

|    |                       |  |
|----|-----------------------|--|
| か行 | がん対策基本法               | がんが国民の疾病による死亡の最大の原因となっている等、国民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状において、がん対策の一層の充実を図るため、平成14年4月に施行された。                     |
|    | 健康寿命                  | 心身ともに健康で日常生活が制限されることなく自立した生活ができる期間をいう。   |
|    | 健康増進法                 | 平成14年7月に健康日本21を推進する法的基盤として、健康増進の総合的な推進に関し基本的な事項を定め、国民の栄養改善などの健康増進を図るための措置を講じ、国民健康の向上を図ることを目的に成立した。平成15年5月施行。 |
| さ行 | COPD<br>(慢性閉塞性肺疾患)    | たばこの煙(受動喫煙含む)などの有害物質の吸入により、免疫反応が続いた結果、気管支が狭くなったり、炎症によって増えた痰などによる気道閉鎖が起こりやすい状態。                               |
|    | 受動喫煙                  | 室内又はこれに準ずる環境において、他人のタバコの煙を吸わされることをいう。  |
|    | 食生活改善推進員              | 前橋市内23地区の会員が市から委嘱を受け、家族や近所の方、地域の方々が見守りやすい食生活を目指せるよう活動を行っている。   |
| た行 | 適正体重                  | 身長から計算した、やせすぎでも肥満でもない理想とされる体重。<br>身長(m)×身長(m)×22=適正体重(kg)  |
|    | 糖尿病                   | 膵臓から分泌され、血糖を下げるホルモンであるインスリンの不足による高血糖状態を呈する代謝疾患をいう。主な合併症には、網膜症、腎症、神経障害がある。                                    |
|    | 糖尿病性腎症                | 糖尿病の合併症の一つ。高血糖状態が続くことにより、腎臓の機能が損なわれる病気   |
|    | 特定健康診査<br>特定保健指導      | 健康保険組合・国民健康保険などの保険者が40歳以上の加入者を対象に行うメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健康診査(特定健康診査)及び保健指導(特定保健指導)のこと。                  |
| な行 | 乳幼児突然死症候群             | それまで元気だった赤ちゃんが、事故や窒息ではなく眠っている間に突然死亡してしまう病気。生後2ヵ月から6ヵ月に多いとされている。  |
| は行 | 保健推進員                 | 「健康なまちづくり」を目指して、乳幼児から高齢者までの市民の健康の保持増進を図るため、市から委嘱を受け、保健師と連携をとりながら活動を行っている。                                    |
| ら行 | ロコモティブシンドローム<br>(ロコモ) | 運動器の障害のために自立度が低下し、介護が必要となる危険性の高い状態をいう。ロコモティブシンドロームの予防には、歩行能力の維持向上が大切である。                                     |

